第十二回東京都中央卸売市場取引業務運営協議会議事録

東京都中央卸売市場

· 閉	·報告事項	_	· 議	・会長、	・新委員紹介・・	・市場長あいさつ	· 開
亼	百百	· 宷	事	亼	契辺	マホ	스
会	- / /	議	-	巨	介	۱۱	会
		審議事項		会長代理の選出	•	\	
	•	百	•	押	•	7	
	•	•	•	か	•	•	
	•	•	•	選	•		
	•	•	•	出	•		
	•	•		•			
	•	•					
	•	•					
	•	•					
	•	•					
	•	•					
•	•	•	•	•	•		•
•	•	•	•	•	•		•
•	•	•	•	•	•		•
•	•	•	•	•	•	•	
•	•	•	•	•	•		•
•	•	•	•	•	•		
•	•	•	•	•	•		
	•	•	•	•	•	•	
•	•	•	•	•	•		
•	•	•	•	•	•	•	•
•	•	•	•	•	•	•	•
•	•	•	•	•	•	•	•
•	•	•	•	•	•	•	•
•	•	•	•	•	•	•	•
•	•	•	•	•	•	•	•
•	•	•	•	•	•	•	•
•	•	•	•	•	•	•	•
•	•	•	•	•	•	•	•
•	•	•	•	•	•	•	•
•	•	•	•	•	•	•	•
•	•	•	•	•	•	•	•
•	•	•	•	•	•	•	•
•	•	•	•	•	•	•	•
•	•	•	•	•	•	•	•
•	•	•	•	•	•	•	•
•	•	•	•	•	•	•	•
•	•	•	•	•	•	•	•
•	•	•	•	•	•	•	•
2 6	2 5	6	6	4	3	2	1

目

次

出席者

場所

東京都庁第一本庁舎四十二階

特別会議室A

委

員

青

Щ

和 夫

幸

П 吉

井

信 夫

村

東京都青果物商業協同組合理事長

元東京都中央卸売市場長

東京都議会議員 東京都花き振興協議会副会長

康 東京都水産物卸売業者協会会長

之 東京魚市場卸組合連合会会長

司

東京青果卸売組合連合会会長

東京都水産物小売団体連合会会長

東京都議会議員

由紀子 東京都議会議員

壽 典

"

柴

本

勲

11

椎

名

宏

行

"

齋

藤

"

菅

東

"

大

西

11

大

西

さとる

"

大

武

勇

"

大

澤

誠

"

伊

藤

宏

11

伊

藤

裕

11

伊

藤

興

"

磯

"

社団法人大日本水産会常務理事 東京都議会議員

全国農業協同組合連合会園芸農産部長

京浜地区青果卸売会社従業員連絡協議会事務局長

11 " " " " 11 " " 11 " " " 11 " " " " " "

事

黒 株 横 大 宮 野 横 後 比留間 藤 平 大 橋 Ш 木 良 Щ 朏 藤 Щ 島 野 秀 健 孝 俊 廣 政 英 亨 眞 宏 明 男 紀 彦 治 次 夫 人 中央卸売市場参事<特命担当> 中央卸売市場参事 (新市場担当) 中央卸売市場管理部長 東京都花き振興協議会理事

羽根川 兵 中 頭 野 三千代 美代子 信 主婦連合会参与 東京都地域婦人団体連盟消費経済部長

寺

田

佳

正

公認会計士

武

井

喜

東京中央市場青果卸売会社協会副会長

鈴

木

あ

き まさ

東京

都議会議員

島

田

美太郎

東京都食肉事業協同組合理事長

築地市場労組従組連絡協議会副議長

東京農業大学教授

東京都花き振興協議会会長

中央卸売市場長

中央卸売市場参事 (市場政策担当)

中央卸売市場参事<調整担当>

中央卸壳市場参事<新市場建設技術担当> 中央卸売市場新市場建設調整担当部長

中央卸売市場事業部長

小

Ш

誠

福祉保健局市場衛生検査所長

" " 11 " " " "

石

田

望

大

里

直

恵

記

萱

松 村

場

明

大

子

中央卸売市場管理部総務課長

中央卸売市場管理部市場政策課長

哉

飯

田

中央卸売市場管理部財務課長

中央卸売市場管理部新市場建設課長

中央卸売市場管理部副参事<広報·計画担当>

中央卸売市場管理部食肉事業推進担当課長

中央卸売市場事業部業務課長

中央卸売市場事業部施設課長

南

雲

昇

田

中

賢

也

熱

田

秀

第十二回東京都中央卸売市場取引業務運営協議会

午後一時三〇分 開会

開 会

司 会 (田中) それではお待たせいたしました。定刻になりましたので、 ただいまより第十二回東京都中央卸売市場

取引業務運営協議会を開催させていただきます。

本日、 委員の皆様方には、ご多忙のところご出席いただきまして、 まことにありがとうござい

私は協議会の事務局を務めております東京都中央卸売市場事業部業務課長の田中でございます。よろしくお願

いたします。

それでは、まず会議に先立ちまして、定足数の確認をさせていただきます。本協議会は、条例の規定によりまし

Ţ 委員の半数以上の出席によって成立することとしております。 ただいま協議会委員二十八名中二十一名の方に

ご出席をいただいております。定足数に達しておりますので、本会議は有効に成立をしております。ご報告させて

いただきます。

なお、 本日は既に四人の方から、あらかじめ欠席のお話をいただいております。 伊野瀬委員、 髙野委員、 寺内委

細川委員でございます。よろしくお願いいたします。

お手元の資料は、 次に、 お手元に配付させていただきました資料の確認をさせていただきます。 協議会の配布資料一覧、 次が協議会の式次第でございます。 次が委員の名簿、そして諮問文の写 お手元の資料をごらんください。

して、 休型休市日試行に関するアンケート調査の集計結果、こちらのほうが、本文が一冊、 しがあります。 報告事項として三ページのものがございます。 別とじで審議事項、こちらのほうはハページの冊子になっております。そして、平成二十年四週 以上でございます。よろしゅうございましょうか。 概要版が一冊ございます。 以上、 そ 八

料の確認でございました。

につきましてはクールビズ対応の服装となっております。ご了承をお願いいたします。 いただくアンケートを机上に配付させていただいておりますので、よろしくお願いをいたします。 本日は、 水道局より提供されました「東京水」をお席に置いてございます。 差し支えなければ感想などをご記 また、 都の職

市場長あいさつ

それでは、

議事に入る前に、

比留間市場長よりごあいさつを申し上げます。

比留間市場 ともに、 委員の皆様方には、 長 本日は大変ご多忙の中、 東京都中央卸売市場長の比留間でございます。 このたび本取引業務運営協議会の委員をお引き受けいただきましたことに感謝を申し上げますと 協議会にご出席いただきまして、厚く御礼を申し上げます。 開会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。 皆様には委員として、今

よろしくお願いいたします 後二年間にわたりまして中央卸売市場の業務運営について、ご指導、ご協力を賜りたいと存じておりますので、どうぞ

ては、 Ιţ さて、 この十月より手続を開始することになってございます。 第二回の都議会定例会において可決をされまして、 前回の第十一回の取引業務運営協議会でご審議をいただきました、

その中の、

また、

中央卸売市場からの暴力団排除につきましては、

卸売業者の販売委託手数料の弾力化につきまして

東京都中央卸売市場条例の改正につきまし

に七月から取り組みを開始したところでございます。

ます。 の市場関係者と協議を重ねた上で、 とともに、全国の中央卸売市場の開設者で構成いたします全国中央卸売市場協会における議論などを踏まえまし についてでございます。 次に、本日ご審議いただきますのは、 本年実施いたしました、三月及び六月におけます二回の四週八休の試行結果を勘案いたします 諮問案として本日提出させていただいております。 東京都中央卸売市場の平成二十一年における臨時休業日及び臨時開場日 よろしくご審議をお願いいたし Iの設定 て、

以上、 甚だ簡単ではございますが、 開会に当たりましてのごあいさつとさせていただきます。どうぞよろしくお

新委員紹介

願

11

申し上げます。

司 '会(田中) 本年六月が改選時期になっております。 それでは、次に、委員の紹介をさせていただきます。本協議会の委員の任期は二年となっております。 本日ご出席の委員の皆様には、 平成二十年七月一日から二十二年六月三十

それでは、 今回初めてご出席されました委員の方々をご紹介させていただきます。 島田委員でございます。

島田委員 島田でございます。よろしくお願いします。

日までの間、

委員をお願いしております。

司会(田中) 寺田委員でございます。

寺田委員 寺田でございます。よろしくお願いいたします。

司会(田中) 兵頭委員でございます。

兵頭委員 主婦連の兵頭でございます。よろしくどうぞ。

司 '会(田中) 今回から委員をお願いしました伊野瀬委員は本日欠席でございますので、次回、ご紹介申し上げます。

関係もございます、お手元にお配りしてございます名簿をもちましてご紹介にかえさせていただきたいと思います。 なお、 続きまして、 引き続き委員をお願いしております皆様におきましては、まことに恐縮ではございますけれども、 幹事でございますが、これも、お手元にお配りしております名簿をもちまして紹介にかえさせてい 時間 の

会長、会長代理の選出

ただきたいと存じます。

司

会

(田中)

次に、会長の選出に移りたいと思います。

本日は、 委員改選後初めての取引業務運営協議会でございますので、 会長の選任をお願いしたいと思います。

長の選任につきましては、 東京都中央卸売市場条例第百八条第一項の規定によりまして、 委員の互選ということに

なっております。どなたか推薦を賜りたいと思います。

伊 藤 (裕) 委員 私 委員の伊藤裕康でございますが、 私は会長に青山委員をご推薦申し上げたいと思い ます。 青 Ш

委員は、 前回の協議会までは会長代理をお務めになっておられます。 また、そのご経験からも会の運営には最適で

あろうと考え、ご提案申し上げます。

司 '会(田中) ただいま伊藤委員より青山委員を推薦するご提案をいただきました。 皆様いかがでございますでしょ

うか。

(「異議なし」の声あり、拍手)

司 会 (田中) ありがとうございます。 異議なしということでございますので、 青山委員、 よろしゅうございますで

しょうか。

青山委員 まことにせん越でございますが、 せっかくのご推薦をいただきましたので、 お引き受けさせていただきま

す。どうぞよろしくお願いいたします。

司会(田中) それでは、よろしくお願いいたします。

青山会長にお願いしたいと存じます。 会長席のほうへ移動していただきますでしょうか

(青山会長、会長席へ移動)

司 '会(田中) それでは、 青山新会長より一言ごあいさつをお願いしたいと存じます。

青 山会長 ご推薦をいただきました青山でございます。 皆様のご協力をいただきまして、この協議会の運営が円滑に

参りますよう努めてまいります。どうぞご協力のほど、よろしくお願いいたします。 ありがとうございます。 (拍手

,

司会(田中) ありがとうございます。

続きまして、会長代理の選出を行いたいと思います。 会長の職務代理につきましては、 東京都中央卸売市場条例

第百八条第三項の規定によりまして、 会長からご指名をいただくことになっております。 青山会長、 よろしくお

いいたします。

青山会長 会長の職務代理には、 恐縮ですが、 藤島委員にお願いしたいと存じます。 藤島委員、どうぞよろしくお願

いいたします。

藤島委員 こちらこそ、よろしくお願いいたします。

司 会(田中) それでは、藤島委員、 恐れ入りますが会長代理の席のほうに移動をお願いいたします。

(藤島会長代理、会長代理席へ移動)

司 会 (田中) それでは、 会長代理のほうから、 改めてごあいさつをいただきます

藤 島会長代理 ただい ま、 職務代行にご指名いただきました藤島でございます。 青山会長をはじめ委員の皆様のご協

力をいただき、 職務を全うすべく努力してまいる所存でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。(拍手)

司会(田中) ありがとうございました。

それでは、諮問事項の説明に入らさせていただきます。

いますので、会長席に諮問書を置かせていただいております。 青山会長には、 本来この場で直接諮問書をお渡ししなければならないところでございますが、 また、 委員の皆様方には、 お手元に諮問書の写しを 時 間 . の 関 係もござ

配付してございます。ご確認いただきたいと存じます。

諮問事項は、平成二十一年における臨時休業日及び臨時開場日の設定についてでございます。

それでは、青山会長、よろしくお願いいたします。

議事

審議事項 平成二十一年における臨時休業日及び臨時開場日の設定について

青山会長 それでは、審議に入らせていただきます。

平成二十一年における臨時休業日及び臨時開場日の設定について、花き部、 食肉部、 水産物部及び青果部、 それ

ぞれの案が提出されています。

初めに、花き部の案につきまして、事務局の説明をお願いいたします。

大橋幹事 それでは、 中央卸売市場事業部長の大橋でございます。どうぞよろしくお願いい 私からご説明させていただきます。 たします。

知 事 東京都中央卸売市場条例により、市場の休業日は日曜日と国民の祝日、それに年末年始と定められておりますが、 ば 臨時に休業日または開場日を設けることができることとなっております。 この臨時の休業日と開 場日を設定

するに当たりましては、できるだけ業務実態に即したものとするため、 各業界の自主的な協議 調整を踏まえ、 ま

とまった案を当協議会にお諮りしております。

それでは、資料の一ページをごらんいただきたいと思います。花き部につきましては、 東京都花き振興協議会が

とりまとめたものをもとに提案しております。

現在花き部は、北足立、大田、板橋、葛西、世田谷の五市場に設置されております。

して、 日につきましては、市場ごとに花きの需要特性を考慮して設定することといたします。 とし、それに加えて、松・千両の取引日として、十二月の日曜日に開場日を設定するという考え方です。 平成二十一年の設定の考え方でございますが、まず、臨時開場日につきましては、花き部の取り引きが年 切り花が月、 水、金、鉢物が火、木、土の各曜日に行われております。このため、国民の祝日も臨 臨時休 時 開場日 ト間を通

十二月三十日(水)を設定するほか、 は全市場共通で、一月十二日をはじめとする十七日間です。 このうち、十二月十三日 (日) は松市、十二月二十日 のとおり設定いたしました。 (日)は千両市でございます。臨時休業日につきましては、全市場共通で八月十五日(土)、十二月二十七日(日)、 こうした考え方に従って設定したのが、第二に記載してある臨時開場日と臨時休業日でございます。臨時開場日 北足立市場が二日、大田市場が一日など、市場の特性に基づきまして、記載

カレンダー はニペー ジのとおりでございます。

以上でございます。

青山会長 花き部の計画について説明は終わりました。

何か、ご意見、ご質問がございましたら、お願いいたします。

ご意見、ご質問、 ないようでございますが、この案をもって決定させていたたくということでよろしゅうござい

ましょうか。

「異議なし」の声あり)

青山会長 ありがとうございます。

それでは、次に食肉部の案について、事務局の説明をお願いいたします。

大橋幹事 それでは、三ページをごらんいただきたいと思います。

週土曜日に設定するものでございます。ただし、五月と九月に五連休となることを回避するとともに、 十二月二十九日といたします。 及び十二月の各土曜日を除く土曜日、さらに八月十四日の四十六日でございます。臨時開場日は、十二月二十三日 みを設定いたします。 臨時 こうしたことから、 食肉部につきましては、 依業日の設定の考え方でございますが、 平成二十一年の臨時休業日は、第二の一に記載のとおり、五月二日 (土)、 臨時開場日につきましては、十二月における需要増に対応するために設定しております。 食肉市場取引業務運営協議会で協議、 四週八休型を基本に、需要の増加する十二月を除き、原則として毎 調整されたものをもとに提案してございます。 九月十九日 (土) 八月に夏休

カレンダーは四ページのとおりでございます。

以上でございます。

青山会長 ありがとうございました。食肉部について説明は終わりましたが、何か、ご意見、ご質問ございましたら、

お願いいたします。

ないようでございますので、この案をもって決定させていただくということでよろしゅうございましょうか。 (「異議なし」の声あり)

青山会長
ありがとうございます。

それでは、 引き続きまして、水産物部及び青果部について、事務局の説明をお願いいたします。

大橋幹事 しては、水産物部、 水産 物部 青果部の市場関係者の皆様にアンケート調査を行うなど、ご意見をいただいております。まず、 青果部につきましては、 本年三月と六月に四週八休の試行を行い ました。 試行の状況につきま

そのアンケート調査の結果につきまして、概要を説明させていただきます。

しし ますが、 アンケート調査の結果につきましては、 概要でもってご説明をさせていただきます。 全体を記載した本編に該当するものと、 概要を記載した薄い ものがござ

て記載してございます。三月と六月の調査結果は同様の傾向でございますので、 行につい ただき、 概要版の表紙をおめくりいただきたいと思います。目次でございますが、一ページから三ページまでは三月の て 必要に応じて三月の結果及び全体を記載したものの内容を加味してご説明をさせていただきます。 四ページから六ページは六月の試行について、七、 ハペー ジは全市場の三月と六月の取扱実績につ 六月の結果を中心に説明をさせて

ごとに回収数、 回収数四千百七十六で、 ページをごらんいただきたいと存じます。一のアンケートの回収状況についてでございますが、 配付対象数と回収率を記載しております。右端の合計なんですが、 回収率は四三・八%となっております。 対象数九千五百四十一に対し、 市場関係 寸

おり っております。 す。 しり あるのに対して、 台から六○%台となっております。「売り上げが減少した」と答えた事業者が二○%台から三○%台となっており ますが、原因としては、営業日数の減を休日前後の日でカバーできないなどとしている回答が多くなっております。 う回答が 三の経費への影響についてですが、「影響はなかった」とする回答は各団体とも多く、四○%台から七○%台とな 次に、二の卸売業者を除く売り上げへの影響についてでございますが、各団体とも「影響なし」というのは五〇 う ます。 ただし、 小売を除いて、 関連事業者につきましては、 八%ござい また、 青果卸、 水産卸、 まし 水産物部と青果部では異なった傾向を示しています。 青果仲卸は「経費が増加した」という回答が三三・三%、 た。 水産仲卸、 これは、 三月の 水産買参は「経費が減少した」という回答が二〇%台から五〇%台まで 売り上げ減少が五四・九%となっております。 結果でも同様になっております。 鮨商さんも「経費が増加した」と 一五・六%とおの 本編には記載してござい お の なって ま

の四週 八休の評価についてですが、 次のページをごらんいただきたいと存じます。「試行したことはよかった」

体

Ļ で、 価格が上がる、 と回答したのは、 傾向としては、 一商を除いた各団体で「問題点が明らかになった」とする割合が高くなっております。 鮮度が落ちるなどの「問題点が明らかになった」とする回答は、 水産、青果とも卸、 水産、 青果の買参など川下のほうが割合が高くなっております。 仲卸が相対的に高く、 買 参、 小売等が低くなっております。売り上げ 最も高いのが水産卸で四一・七% 三月との比較で申し上げます の)減少、

ます。 日が増えた」としています。 かった」としています。下の表に「違いがあった」と回答した内容を記載していますが、 五 の勤務状況についてですが、 青果卸と仲卸は、 水産、 青果とも卸は「違いがあった」 休みが増えた一方で「休日・残業が増えた」ところが三割前後 が約六割で、 仲卸は半数以上が 水産卸と仲卸 はっ 違 休 しし あ み は の な

した。 鮨商で、 仲卸では五割以上が「業務を行わなかった」と回答しており、 に、買参、小売などについてですが、「在庫商品で営業した」と回答した割合が高かったのは青果の買参、水産小売 次、 六の休市日の業務についてですが、まず、 五割以上ありました。「店舗を休んだ」という回答が多かったと回答したのは、 卸、 仲卸では、 特に水産仲卸では七五・三%となっております。 卸は「何らかの業務を行った」割合が六割 水産の買参、 関連事業者で 次

ざい 果とも総取扱高が減少している一方、 <u>ڻ</u> 次に、 ます。 六月の取扱高の推移についてですが、過去五年間で総取扱高と一日当たりの取扱高の推移を示したものでご 一番後ろになりますが、 指数で見ているため二十年以外は、グラフが、総取扱高と一日当たりが重なっておりますが、 ハページをお開きください。 今年の一日当たりの取扱高が増えている結果となっております。 卸売業者の取扱実績について記載してございます。 水産、青

これらの ます。 一の曜日別取扱高の対前年比較を見ますと、水産は火曜、 それらを肯定的意見と否定的意見とに分類した結果を載せてございますが、 ほ か、 本編には四週八休型休市日試行に関する自由意見欄を設けましたが、 木曜に、 青果は木曜中心に取り扱いが増えております。 青果買参、 たくさんの 水産小売など、 意見が寄せられて 小

L١

売または小売に近いほうで否定的意見が多くなっております。

四週八休型休市試行に関するアンケート調査結果の説明は以上でございます。

そ れでは資料、 先ほどの審議事項の資料の五ページをごらんいただきたいと存じます。

平成二十一年の休業日、 開場日につきましては、三月と六月の四週八休の試行結果と、 全国中央卸売市場協会で

の議 論を踏まえて、 市場関係業界の皆様と協議を進めた上で取りまとめたものでございます。

まず、この資料に沿って説明をさせていただきまして、その後で主な理由と性格、 背景等について述べさせてい

ただきます。

曜日を臨時休業日といたします。 休市日の課題解決に向けて試行を継続し、 これに従い、 日のように同一 番目、 かえないことといたします。 日及び需給実態を踏まえて、二月十一日、七月二十二日、九月二十三日、十一月二十五日、十二月二十三日は振 第一 第四番目の水曜日に設定いたします。その際、(二)にありますように、 の設定の考え方でございますが、 第二水曜日である八月十二日には休業いたしません。さらに、(四)にありますように、四週八休型の 週にある場合には他の週に振りかえます。 また、(三)にあるように、八月に夏休みを十四日と十五日の二日間設定いたします。 まず、(一)にありますように、四週六休型を基本に、 三月については第一週、 ただし、第二番目、 六月については第一週及び第三週につい 第四番目の水曜日が祝祭日と重なる 国民の祝日が一月十四日、十月十四 原則として毎月第二 ζ 水

次に、 臨時開場日につきましては、 五月と九月の祝日による四連休を回避するため、 五月四日、 九月二十一日

臨時開場日といたします。

いうことになりました。 以上によりまして、平成二十一年の実施日は第二に記載したとおり、 カレンダー は六ペー ジのとおりです。 臨時休業日が二十三日、 臨時開場日二日と

この二十一年のカレンダーにつきましては、今年と同様に三月と六月の二カ月間試行を継続することといたしま

組みを工夫して試行し、検証していくことが欠かせないと判断したからであります。 ことなどから、 月の結果では三割から五割あり、「問題点が明らかになった」とする事業者が三月より六月のほうが多くなってい したが、 その理由は、 問題点をそのままにして試行月を拡大するのでなく、休市による問題点を掘り下げ、その解決の仕 アンケート調査結果でわかりますように、「売り上げへの影響がある」としている事業者が六

地 時休開市連絡調整会議等において調整を行うとともに、 市場がある地域は除きますが、 また、この二十一年のカレンダーは、 除いたところで統一カレンダーとなる性格のものでございます。 水産物部、 青果部の卸、 関西の中央卸売市場とも調整を重ね、 仲卸、 小売業者の方々のご要望を伺っ 北海道や九州など産 た上で、

以上でございます。

ところを、「四連休」と申し述べたようでございますが、 失礼いたしました。 私、五ページの2の臨時開場日、「五月、 訂正させていただきます。 九月の祝日等による三連休を回避するため」とする

青山会長 どうもありがとうございました。

水産物部、 青果部について説明していただきました。

名委員、どうぞの

何かご意見、ご質問ございましたら、

お願いいたします。

椎名委員 私のほうからは、 青果物流通にかかわる団体として、意見として申し述べたいと思います。

っていくように、 L١ でのそれぞれの集荷場、 ますのは、 ます。 まず、 一点目は、先ほど大橋幹事からご説明があったように、全国的にこういった休日については、 それから、 出荷する立場での要望なんですけれども、 今後も他の行政なり開設者に対して働きかけをしていただきたいという要望であります。 出荷する側も一定計画的に休日をとっていくことも必要になっておりますので、そこら辺を踏 選荷場、 そういったところのオペレー いわゆる休市日が違うということになりますと、 ションが非常に煩雑になってくるということもござ 出荷する上 統一 と申し をは

まえてぜひ働きかけをお願いしたいなと思います。

す。 この部分についてはそれぞれの立場の利害も絡んでくることなんで、軽々には判断できない部分もあるかと思い いうことで、要望として申し述べておきます。 のもぜひ必要だと考えています。 さんの有為な人材を集めて、さまざまな流通に対応していくということからも、 る立場の方々、それを中心にいろんな対応をしていくという意味では、この市場、 ンへの対応といったハード面でのインフラの整備もさることながら、そこに集まってくる、いわゆる流通にかか それから二点目です。二点目は、休市日の拡大に向けて検討を進めていっていただきたいということであります。 卸売市場流通の今後、多様な販売なり多様な流通に対応していくという面からすれば、コールドチェー そんな観点から、休みについては拡大の方向で今後検討を進めていただきたいと ソフト面でのインフラ整備とい 卸売市場における卸、 仲卸 の

以上です。

青山会長 ありがとうございました

それでは、武井委員、ご意見ございますか。どうぞ。

武 并委員 っともっとスピードを速めて改革をしていってほしいなと思っています。 てきているということが言えるかと思うんです。それにこたえていくという形の中で休市のことを考えますと、 今、椎名委員のほうからお話がありましたように、今、中央市場における変化のスピードが大変速くなっ

そして水曜休みに向けてのさらなる内容充実を図っていただきたいということを、一つお願いをしておきたいと思 今日は、東京都さんの原案に対して反対はしませんけれども、二十二年度以降は是が非でも一つ、この四 週八休

青山会長 ご意見ありがとうございました。

います。

それでは、 羽根川さんが先に手を挙げていましたんで、 羽根川委員、どうぞ。 失礼します。

根川委員 うことで話がありました。 羽 |根川です。ただいま大橋事業部長から提案があったわけですが、 私も賛成の立場なんですが、何点か確認しておきたいと思うんです。 今、 武井委員からも賛成の立場とい

羽

したい だと。要は、四週八休が社会的に定着している中で、市場としてはずっと四週六休型でやってきたんだと。 中協 月の実施に伴うアンケー 四週六休型について見直して、四週八休型を検討するという全中協の方向が位置づけられたよと。要は、 昨年の提案では全中協の方針に基づいて、全中協の、今日も七ページにある設定方針については、 いう形で考えているのか、その辺について伺いたい。 もう少し具体的な検証内容、 については従来と同様なんだけれども、 ことで、その論議に基づいて、今年三月、六月に試行ということで、四週八休型を目指す試行をされたわけですね 昨年、七月十七日に開かれた第九回の取引業務運営協議会の中で、昨年は荒井事業部長が提案されたわけですが、 の方針については変わらないわけですが、この方針と、全中協の中での論議、 んだという提起だったわけですが、 荒井事業部長からは、全中協の論議の中で、社会に四週八休が定着した中で、 運営にかかわる課題を検証するんだということで提起がありました。 トの調査結果が報告あったわけですが、 都としてこのアンケート内容に基づいてどういう検証をして、 中身として一歩踏み出す形をとりますよと。三月、六月に四週八 その辺の検証が アンケート結果はこういう形で出ているんですが、 昨年の提起によれば、 先ほど大橋事業部長から三月、 どういう論議があっ 市場でも四週六休を見直すん 運営にかかわる課題を検証 今後の方向づけをどう 昨年も今年も全 たかとい 、休型の しかし、 設定方針

ての四週八休型のスタンス、 中でも という提起をしているわけです。ところが実際には、 それからいま一点は、今日の運営協議会に向けて、三回、 そういう面じゃ、 論議になったと思うんですが、 調整会議で論議になっ それがよく見えないよと。 全中協の方針では四週六休型を見直すんだと、 たのは、 日数的にはこれまでの四週六休型の日数とほとんど変わらな 具体的に四週八休型に向けてどんな形で進んでいくのか 四週八休型に向けてどういう形で進めてい 調整会議を持ってきているわけです。この調整会議 四週八休型の検討に入るん く の

その辺の趣旨の内容を説明してもらいたいんだということで、調整会議でも要請してあったと思うんですが、 しているのか、 辺がただいまの説明では、 見えないんですね。 四週八休型の試行と言いながら、実際にじゃあ四週八休型に向けてどんな形で進もうと だからその辺についても具体的に説明していただきたいと。 その

以上です。

青山会長 事務局、お願いします。

今、 番目のご質問と、二番目のご質問と、基本的には重なっている部分がありますので、まとめてちょ

っとお答えをさせていただきたいと思います。

ころが成果だと思います。 されておりましたけれども、 ところもごく一部あるんですが、 年の三月、 番目の質問に関連してなんですが、 六月のアンケート調査によって、先ほどご説明いたしましたように、売り上げが減少するとか、 結果として出てきたわけです。今年も試行でそうした課題が明らかになったというと 水曜の前後の、 何を検証してどうしていくのかという今後のところなんですけれども、 小売さんからとれば価格が高くなったとかということが、 予想は 増えた 今

四週八休型に向けてこの取り組みを、試行をやってきているわけです。しかしながら、こうした課題がたくさん出 いろんな支障をこうむらない形の仕組みなり、仕掛けなりができないか、そういったことを、また業界の皆様方と てきているわけでございますので、その課題を一つ一つ解決する、すなわちここの市場関係業界の皆様が、 今後どうしていくのかという、二番目と絡んでくるんですけれども、スタンスが見えないということなんですが、 知恵を絞っていただいて、 拡大に向けて、そうしたことが検証されれば、 また取り組んでいけばと考え 営業上

青山会長 羽根川委員、どうぞ、

ております。

羽根川委員 兀 週八休型の実現に向けて、 今出されているような課題についてはクリアして、そういう方向で進めて

いくんだということで考えてよろしいですか。

大橋幹事 そういう課題を克服しながら拡大していくということです。

羽根川委員 わかりました。

青山会長 それでは、鈴木委員、お待たせしました。

鈴木委員 自民党の鈴木でございますが、何点か質問させていただきたいと思います。

四週八休を前提として、調整会議で調整をされてきたということでございます。その中で、アンケートを幅広く

とって、 それを参考にしながら、二十一年度の休業日に関しては今日、諮問があるわけなんですけれども、 万二

百十四の対象者数の中で、実際にアンケートの回収率が三七・九%だったということがある。この辺のところはど

うなのかしら。どういうふうに市場側は考えていらっしゃるのですか。

大橋幹事 三月のアンケート調査結果、三七・九%、そして六月が四三・八%ということでございますが、

ンケート調査としては回収率はわりに高いんじゃないかと思います。絶対数も、三月が三千八百七十、六月が四千

百七十六ということで、結構数はございますので、 市場関係業界の皆様方のご意向はおおよそこれで知ることがで

きるんじゃないかなと認識しております。

鈴木委員 会長

青山会長 鈴木委員、どうぞ。

鈴 木委員 大分高いんじゃないかということなんですが、私は決してそうじゃないんじゃないかなと思いますんで、

その点まず申し上げた上で。

集計結果の二十六ページの中で、真ん中の棒グラフを見ますと、特に水産小売、 鮨商の「試行したことはよかっ

た」というのが低いですよね、 、 特 に。 半面、 特に問題なかった」というのは結構多いような気がするんですけど、

この辺のところをどう分析しているのか、ちょっとお考えを聞きたいんですが。

般のア

大橋幹事 りたいというものが、事業者の皆さんには川下のほうに行くほどおありなんだと思います。卸さんにつきましては いろんな保冷施設がございますので、 しても水産品にしましても生鮮品でございますので、やはり鮮度の高いものを求めたい、また鮮度の高いものを売 卸さんから仲卸さん、 仲卸さんから小売さん、それから末端の消費者のほうに行くに従って、 一日休んでも対応ができるという背景があって、こういう結果になっている 青果にしま

鈴木委員 会長。

んじゃ

ないかなと思っております。

青山会長 鈴木委員、どうぞ。

私は。

五三・三%、

鈴木委員 それでは、 その上の青果卸、 青果仲卸の「試行してよかった」というのは高いですよね、と思うんです、

五四・九%ね。それに、「特に問題なかった」というのを比べると、

かなり四週八休への、

何と

してもやってもらいたいという要望を、私は読み取るんですよね。

が一 そうすると、ちょっとお伺いしたいのは、 緒になっている歴史的な背景というのは、どういうところにあるんですか。 すいません、私も運協の委員、二期目なんですが、 青果と水産が休日

大橋幹事 ども、 と青果と水産だけですけれども、そこに花きが入っているだとかという市場もございます。ですから、そういう市 総合市場であれば、 歴史的背景というと、的確にはちょっとお答えできかねるところがあるんですが、 買い出しの方々が買い物をするのに便利だということがあって、 例えば築地の場合です 他県でもそうですけれ

鈴木委員 会長。

いうの

はやはり使いやすいということだと思います。

場を利用する方々の立場に立ってみると、

総合市場というのは使いやすい、

それから市場を開いている日が同じと

青山会長 どうぞ。

鈴木委員 市場の一 体性と市場を運営する立場からすると、休日というのは一体であったほうがいい に決まってます

すると、 いる、 よね。 ンケー 八休への今後、 ト調査の結果を見た上で、こういった溝というのは埋まるんですか。その辺はどう考えていますか また、このアンケートにあらわれている結果なんかを読み取ると、これだけ今、意見を伺ってみると、 しかしながら、 今後の作業部会では、今後どういうふうに検討していこうと思っているんですか。そういうような今のア そういうふうにぜひ結論を出してもらいたいという意見が多く出ているように思うんですが、 働く立場、 あるいは消費者の立場から考えますと、 やはり青果と水産の休日が一体となって

大橋幹事 例えば 題点が明らかになった」、すなわち売り上げが減少したとか、価格が高いとかってことなんですが、これは下の、 の評価で、 具体的に詰めて解決に向けて取り組んでいきたいと思っております。 まっていただきまして、そうした取り組みが可能かどうか、具体的にどんなことができるかというのをほんとうに がうまくつながっていくんじゃないかなと考えています。したがいまして、 てよかった、 産 きないということですので、 の方々、 |仲卸さんから下のほうに行くに従って割合が高くなっているんですね。ですから、これは、川上のほうは試行 休市の日でも小売の方々が欲しいものが一定程度手に入るというような仕組みができれば、 小売の方々が、 先生が先ほど二十六ページとおっしゃいましたけれども、その同じページで同じ表なんですが、 一番「試行したことはよかった」というのは、青果卸さん、 問題なかったという傾向が強く、川下のほうはやっぱり問題があるよというところです。 毎日新鮮なものが欲しいということなんですが、 例えばですけれども、これからいろいろ考えていかなくてはいけないですけれども、 仲卸さんで高いわけですが、三番目の「問 市場を閉じられてしまうとそれが入手で これから市場関係業界の皆様にまた集 お互いのところ 結局、 四週八 水

鈴木委員 会長。

青山会長 どうぞ。

鈴 木委員 あるい は景気の動向とか、ここでかなり原油高とか今の景気が悪くなってきている、 相場の上昇というの ば 鮮度の問題とか産地の問題、 お話がありましたけれども、 いろいろな動向の中で、そう そういうようなもの

Ιţ 私も二十一年度の休業に関しては結構だと思いますけれども、やっぱりその次のカレンダーづくりをしていく上で ていかなきゃいけないと思うんです。青果と水産、 いうようないろんな状況が出てきていると思うんですね。だから、そういう中で今後、 ことを私 ある程度これだけこういう意見がおありになっているということをしっかり受けとめて、ちゃんと結論を出し あえて申し上げたんだけれども、 やっぱりそういうことも含めまして、 休業日を別々にしていくという考えもあるんじゃないのという 次の結論を出すのはたしか二十 作業部会としても、 今日は

大橋幹事 試行につきましては三月と六月、来年また。

年三月、これ出すんでしょう。

鈴木委員 また、やるわけだよね。 やはりある程度、 中央卸売市場としても、 今の時代背景や今の状況、 皆さんのご

意見も伺った上で、もう一度アンケートも再度しっかりやっていただいて、

きちっと結論を出してほしいと要望し

ておきたいと思います。

以上です。

青山会長 ありがとうございました。

ほかに。伊藤委員、どうぞ。

伊

藤 (宏) 臨時休市日は減らす方向というのが今までの姿勢でございました。その間にいろんな議論がありまして、 が、 るべきじゃ ざいます。 委員のほうから四週八休のご希望等もあって、この試行には一応賛成をして、 まず、二十一年度のカレンダーについては異議はございません。それから、 委員 その結果見て、意外と問題なかったという答えが多かったもんですから、 ないかという気持ちはしております。 いろいろ皆さんのご意見を聞いていまして、今日は私、 発言しないつもりでおりましたんです アンケートにも答えているはずでご 私ども水産、 私もこれはきちっと受けとめ 特に仲卸としては 特に武井

ただし、 先ほど羽根川委員がご主張になったような、 あるいは大橋さんのほうもちょっとそれに近いような受け

せん。 休の試行、 取り方をされたようですが、すべての月で四週八休を今後目指しての試行というふうに私は認識をいたしており 見をまとめていくべきではないかと考えます。 今回は近畿地区と、近畿地区というよりも大消費地ですね、これを全体的にとらえての三月、 やっぱり試行なんです。これについても各都市の反響を聞いて、 私どもはその中身をよく精査して、 六月の四週 ま

方々、 場合には、 うんですね。そうすると仲卸さんが、隣に大澤さんいらっしゃいますが、 むべきだと考えています。 水産にも言えるわけなんです。 大田の青果さんが休んでおられるときに、 産 では大きく関連すると思うんですが、 の 影響の受け方というのは非常に大きなものがありました。ですから、そのときに、 れからもう一つ、先ほど鈴木先生のおっしゃった青果、 これも当然それを望んでおられるわけですから、これについては極力、 これにはやっぱり反対せざるを得ない、 同じ東京都の三市場、 かつて別々にやったことがあるんですよ。 築地の青果さん、どうするの。 その片肺の休市というのには。 水産の場合三市場ですね、 水産の統 _ これは築地と大田、この二市場 大変な影響を受ける。同じことが大田 荷受さんはおそらく荷引きできないと思 多少の我慢はしながらも、 そのときの築地の青果、 代表として連絡会議で発言をする それから、 例えば築地の水産があけ 買い出しの消費者の が東京 大田の 緒に休 7 水

か。 るわけですね。 したデータの精査をしていただかなければいけないと思うんです。どちらかというと市場流通が脆弱化 流通と市場流通とのギャップが、 それから、 今後の市場の臨時休市日のあり方について、この前、 私どもはそれを回復するべく懸命な努力をしているわけなんです。 これによってどういう影響を及ぼしているのか、 私 連絡会議でも申し上げたんですが、 で、これがどう影響している これは開設者の方にもきちっと の傾向に 市場 外

為ができるのかできないのか。 また、 臨 時休市日 の 市場の消費者の方々への対応が今後どうなるのか。 それによって品ぞろえが可能になるのかどうか。 例えば臨時休市日の 必要のない仲卸は休んでもいい 荷受さん の 荷引き行

ない ない ſĺ 思うんですが、 あるならば、 ていれば、この方たちもその辺は理解をしてくれるんじゃないかと思うんです。 であるというのは、そういった背景があると思うんですよ。だから、 仲卸さん半分ずつ休市日でも開場できないかと。 回答率でしょう。これは、 に迷惑をかけるわけです。 ですから、 かと思うんですね。 当日仕入れのネタですよと主張しながら営業ができると、こう言っている、 答えに間違いが出るんではないかというのが私の考えでございます。 その休市日のソフトの部分で流通業者としてどういう対応を真剣に考えるのか、これが一番大事では 先ほど大橋部長からもご報告がありましたけれども、 お客様の要望の強い ですから、 だから、このアンケートを見ても、 鮨商さんが臨時休市日全体の要望をしているはずなんですよ。 仲卸は休市だって対応せざるを得ません。それができないと、川下の業界の方々 その辺の分析と、 そうすれば、 臨時休開市日の設定、 鮨商さんが全く拒否反応なんです。 我々は水曜日の営業に対しても、これは残品では 川下に行けばいくほど、この四週八休に否定的 休市対応がきちっとできていれば これをうまく合わせながら今後検討 だから、労務対策を先行するんで その論法のあらわれなんです。 私ども業界に対しても 一割に満たない 確立でき

比留間市場長 会長、よろしいですか青山会長 ありがとうございました。

青山会長 市場長、どうぞ。

比留間市場 とができるだろうと。近畿も今、 おそらく最大のポイントは、 かと、 現実の問題としてかなりさまざまな意見があるのが実態でございます。 長 ここのところが今年の最大のポイントではない この来年のカレンダー 私はこれで多分全国統 検討していただいていますけれども、これでカレンダーの統一ができるのではな の問題でございますけれども、 一ができるだろうと、 かと考えています。 今いろいろご意見をちょうだいいたしましたよ 特に近畿とこのカレンダーでそろえるこ この水産物部と青果部の今年の案の

来年以降、どういうふうにするのかという問題につきましては、 今いろんなご意見をちょうだい l١ たしまし

た。 活性化してくるのか、 ある意味、 ながら全国との協議も進めていきたいと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。 せて全国とも同様に、 それを十分踏まえながら、一番大事なことは、 そういう分析も含めて、 家主の立場でございますので、業界がどういうふうにこの臨時休開市の問題を考えていけば活動が最 今年せっかくこういう形でそろえることができる状況になりましたので、 あわせて問題点の解決ができるのか、少しこの辺を丁寧に、 来年以降のあり方については丁寧に各業界の皆様と協議を進めてまいりたい。 中央卸売市場の活動の主体は業界の皆様でございます。 今年アンケートも実施しまし 全中協の場を通 我々は た

青山会長 ありがとうございました。

いろいろ意見が出されました。ほかにご意見ございますか。

どうぞ、柴本委員。

柴本委員 があって平成二十年を三連休にしたのかということと、あと、平成二十一年三連休回避というのはどういったこと 今年何か三連休あった中で、私ども仕事をしている中では大きな問題はなかったんですけれども、どういったこと 全中協との話し合いもあったであろうと思いますけれども、どういったことでされたのかをお聞きしたいのですが。 ことで、平成二十一年は三連休回避ということで五月と九月はありますが、この休みが変更された根拠というのは、 四週八休の件、 今いろんなご意見ありましたけれども、平成二十年にゴールデンウイークが三連休という

でやられたのでしょうか。

大橋幹事 この方針に従いまして、 年末年始及び八月の旧盆を除いて三連休は回避すると方針を定めておりましたので、 連休の回避ということで、生鮮食料品の商品特性を考慮して、かつ安定供給という社会的使命を果たす観 の設定についてということで、これは全国中央卸売市場協会が設定方針として定めたものです。ここの 審議事項の七ページをちょっとごらんいただきたいと思います。これは平成二十一年における臨 カレンダーを設定したところでございます。 関西のほうと合わす意味でも 五番目に三

柴本委員 会長。

青山会長 どうぞ。

柴本委員 平成二十年はなぜ三連休にされたんでしょう。

大橋幹事

二十年については、

全国統一という観点よりも、

東京の中で市場関係業界の皆様と意見を聞いてというこ

とでまとめた結果、そういうことになったということでございます。

柴本委員 会長。

青山会長 どうぞ。

柴本委員 こういった件も、アンケート調査等を踏まえてどうするかということを、 平成二十二年に向けてまたやっ

ていただきたいと要望したいわけです。

大橋幹事 承知いたしました。

青山会長 いろいろご意見、ご質問をいただきましてありがとうございます。

ほ かに。 伊藤委員、どうぞ。

す。

伊 藤 (裕) 委員 先ほど隣の伊藤委員からご発言がございましたけれども、 基本的には全面的に私、 賛成でござい

あって、その中でこれからどういう休開市がいいのかということを、お互いによく検討した上で答えを出していか 四週八休への全面的移行を前提としての今回の試行というふうにはとっておりません。

これも一つのテストで

ま

なきゃいけなんだと思っております。

特に、 先ほど鈴木先生のお話の中で引用された二十六ページであれば、 水産卸の四一・七%が問題点が 明らかに

なったということを言っておるんですよね。これは、いろんな意味があると思うんですが、現実には取り扱いがト タルとして減ったと、さっきグラフの説明もございましたけれども、 それがー 番大きな点だったと思い ます。

たがって今後の課題としては、 全国統一は大変結構でありますけれども、 この休市日の対応ですね、 必要なところ

場でなければ、 のお言葉もございましたけれども、全面的によく検討して次の年に備えたいと。 ただいて、そして、いわゆる消費者の方々のご希望、それらの方々の要求、そういうものにこたえられるような市 にはお届けすることができる、そういうことを特に東京都の行政のやり方として、その辺もいろいろ工夫をしてい 私、 ならないと思うんです。そういう意味でこの休開市はいろんな角度から、さらに先ほど市場長 今年は、 私 この案で賛成でござ

青山会長 ありがとうございました

١١

ます。

いろいろご意見、ご質問いただきましたが、ほかにございませんか。

それでは、水産物部、 青果部につきましても、ご提案いただきましたとおり答申するということでよろしゅうご

ざいましょうか。

(「異議なし」の声あり)

青山会長 ありがとうございました。

それでは、 各部を合せまして、 諮問いただきました件につきましては、 原案のとおり答申するということで皆様

のご了解をいただきたいと思いますが、よろしいですか。

(「はい」の声あり)

青山会長 ありがとうございます。

それでは、答申につきましては後日、 会長より知事あてに提出させていただきますので、ご了承ください。どう

もありがとうございます。

京都中央卸売市場における最近の状況についてでございます。事務局からご説明をお願いします。 では、 続きまして報告事項に入らせていただきます。資料をごらんいただきたいと思いますが、 報告事項は、 東

大橋幹事 それでは、 中央卸売市場における最近の状況につきまして、 簡単にご報告させていただきます。

えております。 取扱数量は七・六%減少している一方で、取扱金額は一八・七%増えております。 花き部も取扱金額は四・七%増 ります。 減少いたしまして、この五年で一○・一%減少してきております。取扱金額は五年間で四・三%の減少となってお は最近五年間の卸売業者の取扱数量及び金額の推移を表とグラフで示しております。 報告事項と題されているつづりをごらんいただきたいと思います。一枚おめくりいただきたいと思います。(一) 青果部も水産物部と同様の傾向で、取扱高で六・六%、取扱金額で二・七%減少しております。 水産物部では取扱数量が年々 食肉部は

現在では卸売業者二十八社となっております。 合の状況に記載してございますが、淀橋市場松原分場を世田谷市場に統合したことに伴いまして新会社が設立され 十八年度現在では卸売業者は二十七社でございまして、うち一業者が赤字という状況でございます。なお、 次にニページをごらんいただきたいと存じます。 市場業者の経営状況でございます。(ア)とございますが、 平成 の統

引き続き経営指導、事業再生の支援等を行いながら経営基盤の強化に努めてまいります。 のうち赤字業者数は全体の四割となっており、 (イ)の仲卸業者でございますが、花き部を除きまして営業譲渡などにより業者数は減少してきております。 仲卸業者の経営は依然として厳しい状況に変わりはございません。

三ページをごらんい ただきたいと存じます。 平成十七年までの全国の卸売市場経由率を記載してございます。 こ

以上でございます。

れについてはご参照いただければと存じます。

青山会長 ありがとうございました

報告事項についての説明は終わりましたが、何かご質問ございましたら、どうぞ。

ご質問がないようでしたら、報告事項についてはこれで終了させていただきます。

それでは、 協議会はこれをもって終了いたしますが、閉会の前に比留間市場長からご発言があります。 お 願 い

ます。

比留間市場長 終了に当たりまして、一言御礼のごあいさつを申し上げます。

また、 国の市場関係者、出荷者に周知を徹底することといたしまして、円滑な市場運営につながるように努めてまいります。 ましては、 ただいま答申をいただきました東京都中央卸売市場の平成二十一年における臨時休業日及び臨時開場日の設定につき ただいまのご審議の中でいただきました貴重なご意見につきましても、今後、市場業務運営を行っていく上での 決定いただきました内容を、 業界の皆様、並びに東京都の関係機関、 全国中央卸売市場協会を初めとする全

本日は、どうもありがとうございました。

貴重なご意見として参考とさせていただきたいと存じております。

閉会

青山会長 それでは、これをもちまして、本日の協議会を閉会といたします。 大変長時間、ご協力いただきましてあ

りがとうございました。

午後二時三八分 閉会

了